

淡路島付近を震源とする地震（第12報）

平成25年4月13日（土）18時30分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部

1 地震の概要（気象庁：推定値）

- (1) 発生日時 平成25年4月13日 5時33分頃
- (2) 震央地名 淡路島付近（北緯34.4度、東経134.8度）
- (3) 震源の深さ 15km
- (4) 規 模 マグニチュード6.3
- (5) 各地の震度（震度5弱以上）
 - 震度6弱 兵庫県：淡路市
 - 震度5強 兵庫県：南あわじ市
 - 震度5弱 大阪府：岬町
 - 兵庫県：洲本市
 - 徳島県：鳴門市
 - 香川県：東かがわ市、小豆島町
- (6) 津 波 この地震による若干の海面変動が予想されるが、被害の心配はなし。
兵庫県瀬戸内海沿岸、淡路島南部、和歌山県、徳島県、香川県

2 被害の状況

- (1) 人的被害（重傷者7人、軽傷者16人）
 - 福井県（重傷者1人）
 - ：敦賀市 重傷者1人
 - 大阪府（重傷者1人、軽傷者4人）
 - ：堺市 軽傷者2人
 - 茨木市 軽傷者1人
 - 摂津市 軽傷者1人
 - 大阪狭山市 重傷者1人
 - 兵庫県（重傷者5人、軽傷者9人）
 - ：神戸市 軽傷者1人
 - 姫路市 軽傷者1人
 - 明石市 重傷者1人、軽傷者1人
 - 洲本市 軽傷者3人
 - 伊丹市 重傷者1人
 - 三木市 重傷者1人
 - 南あわじ市 重傷者1人、軽傷者1人
 - 淡路市 重傷者1人、軽傷者2人
 - 岡山県（軽傷者1人）
 - ：岡山市 軽傷者1人
 - 徳島県（軽傷者2人）
 - ：徳島市 軽傷者1人
 - ：阿南市 軽傷者1人
- (2) 物的被害
 - 大阪府阪南市：住家一部破損1棟
 - 兵庫県洲本市：住家一部破損104棟
 - 明石市：住家一部破損1棟
 - 徳島県北島町：住家一部破損1棟

(3) その他被害

現在のところ原子力発電所関係施設から被害情報なし
大阪府大阪市において断水15件、東大阪市において断水3件
兵庫県洲本市内において水道管破裂8件及び断水20箇所
兵庫県淡路市内において水道管破裂及び断水
徳島県阿南市において水道管破裂1件

3 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況

兵庫県 5時33分 災害対策本部設置
奈良県 5時33分 2号警戒配備体制設置
徳島県 5時33分 災害対策警戒本部設置
→ 12時00分災害対策連絡本部に移行
岡山県 5時33分 2号警戒体制配備

4 消防機関の主な活動状況

4月13日

| | | | | |
|-------|------------|-------|---|----------|
| 6時54分 | 大阪市消防ヘリが離陸 | 情報収集中 | → | 8時38分着陸 |
| 7時03分 | 京都市消防ヘリが離陸 | 情報収集中 | → | 8時30分着陸 |
| 7時04分 | 神戸市消防ヘリが離陸 | 情報収集中 | → | 9時10分着陸 |
| 7時05分 | 香川県防災ヘリが離陸 | 情報収集中 | → | 8時35分着陸 |
| | | | → | 9時10分離陸 |
| | | | → | 10時40分着陸 |
| 7時15分 | 徳島県防災ヘリが離陸 | 情報収集中 | → | 8時25分着陸 |

5 消防庁の対応

震度5弱以上を観測した兵庫県、大阪府、徳島県及び香川県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、震度5弱以上を観測した消防本部に直接被害状況の問い合わせをした。

対応状況は以下のとおりである。

4月13日

消防庁災害対策本部継続中（本部長：長官／第3次応急体制）

| | |
|-------|---|
| 5時45分 | 兵庫県、大阪府、徳島県及び香川県に対し、適切な対応及び被害報告について要請 |
| 5時50分 | 震度5強以上を観測した消防本部に対し、119番通報及び被害状況を確認 |
| 6時10分 | 香川県から第1報受領 「被害調査中」 |
| 6時30分 | 兵庫県、徳島県から被害情報なし |
| 6時51分 | 大阪府から第1報受領 「被害調査中」 |
| 7時03分 | 兵庫県淡路広域消防事務組合消防本部に状況を確認 「119番救急通報5件入電」 |

6 緊急消防援助隊

4月13日

| | |
|-------|---|
| 6時13分 | 緊急消防援助隊の出動準備を要請 |
| 6時32分 | 現在、緊急消防援助隊の要請なし |
| 7時12分 | 緊急消防援助隊の要請予定なし |
| 8時00分 | 兵庫県から緊急消防援助隊の要請なし（最終確認） 各都府県の出動準備を解除 |

7 政府の対応

4月13日

5時36分 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集

- 5時40分 総理指示
- 1 被害情報の確認に万全を期すこと
 - 2 被害者の救出・救助活動に全力を尽くすこと
- 6時10分 緊急参集チーム協議開始 → 7時00分終了
- 8時58分 緊急参集チーム協議開始 → 9時08分終了
- 13時00分 第1回関係省庁災害対策会議開始 → 13時30分終了
対処方針
- 1 引き続き早急な被害状況の把握を行い、関係機関の情報共有を図ること
 - 2 更なる被害の拡大の防止に万全を期すこと
 - 3 被災県、関係市町村と連携し、災害応急対策につき、政府一丸となった対応を行うこと
- 17時00分 第2回関係省庁災害対策会議開始 → 17時20分終了

問い合わせ先
消防庁災害対策本部 広報班
TEL 03-5253-7513
FAX 03-5253-7537